

2026年9月11日

ジャパンネクスト証券株式会社

株式移転に伴うPTS 制度信用取引の取扱いについて(株式移転期日 2026 年 10 月 1 日)

株式移転に伴い完全子会社となる会社 4 社(表1)のPTS 制度信用取引の取扱いについては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

表 1

親会社 (a)	完全子会社となる会社 (b)		株式移転 期日	割当比率
		上場廃止日		
N O K G r o u p(株) (641A) PTS 貸借銘柄 (売買単位:100 株)	イーグル工業(株) (6486) PTS貸借銘柄 (売買単位:100 株)	2026.9.29	2026.10.1	(b)株式 1 株 につき(a)株 式 1 株
	N O K(株) (7240) PTS貸借銘柄 (売買単位:100 株)	2026.9.29	2026.10.1	(b)株式 1 株 につき(a)株 式 1 株
(株)ASNOVA Companies (640A) PTS制度信用銘柄 (売買単位:100 株)	(株)A S N O V A (9223) PTS制度信用銘柄 (売買単位:100 株)	2026.9.29	2026.10.1	(b)株式 1 株 につき(a)株 式 1 株
キューデンホールディングス(株) (642A) PTS貸借銘柄 (売買単位:100 株)	九 州 電 力(株) (9508) PTS貸借銘柄 (売買単位:100 株)	2026.9.29	2026.10.1	(b)株式 1 株 につき(a)株 式 1 株

記

1. PTS制度信用取引の継続等について

表1の完全子会社となる会社株式は、上場廃止日にPTS制度信用銘柄の選定を取り消されることとなりますが、PTS制度信用取引の未決済勘定については、株式移転期日からは、親会社株

式のPTS制度信用取引残高として継続することができます。

2. 株式移転に伴うPTS制度信用取引の未決済勘定の調整について

完全子会社となる会社株式1株に対して割り当てられる交換対象会社の株式数が、表1のとおりであるため、株式移転期日の前日における完全子会社となる会社株式のPTS制度信用取引の未決済勘定については、株式移転期日をもって、その貸付株数(売付株数)及び買付担保株数(買付株数)並びに1株の原始約定価格の調整の必要はありません。

3. 応当日について

完全子会社となる会社株式において、最終弁済申出期日である6か月目の応当日が、上場廃止日(9月29日)から9月30日までの間に到来する場合は、これを株式移転期日(10月1日)とします。

以上